

女性活躍推進法に関する情報公表

採用した職員に占める女性職員の割合

正職員 : 67.0%
準職員 : 73.3%

男女別の育児休業取得率

男性 : 30.0%
女性
正職員 : 103%
準職員 : 該当者なし

男女の賃金の差異

全労働者 : 54.0%
正職員 : 55.6%
準職員 : 77.0%

付記事項

- ・対象期間：令和4年度（2022年度）（2022年4月1日～2023年3月31日）
- ・正職員：期間の定めのない常勤職員
- ・準職員：パート職員